

明治 32 年の「飯能子ノ山道」

飯能市立博物館 学芸職員 村上 達哉

今年度の特別展「飯能の山をゆく一旅の歴史と自然へのいざない」は、「飯能の山」をテーマにしています。山の交通の歴史にも触れるので、今は館蔵史料を確認しているところなのですが、その中の一つに「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」(写真 1)という史料があります。表紙に「原市場村役場 扣(ひかえ)」とあり、原市場村役場で保管され、飯能市に合併後は原市場公民館にあった行政文書です。表紙に「飯能子ノ山～」とありますが、綴られているのは「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」だけでなく、「吾野八王子間補助道御編入請願書」と「狭山名栗間補助道御編入請願書」も一緒に綴られています。「狭山名栗間補助道御編入請願書」には明治 32(1899)年 3 月 20 日の日付が、「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」「吾野八王子間補助道御編入請願書」には明治 32 年 4 月 28 日の日付が入っています。いずれも当時の埼玉県知事正親町實正に宛てて、それぞれの道について、改修に県からの補助が出る県補助道への編入を請願しています。

「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」の構成ですが、まず本文があり、その後ろに吾野村大字南に住む 99 人と、原市場村大字中藤上郷に住む 40 人、同村大字中藤中郷に住む 40 人、同村大字中藤下郷に住む 44 人、そして飯能町大字小瀬戸に住む 15 人の、合計 238 人の署名捺印がみられます。さらに「飯能子ノ山道延長及幅員調」と「飯能子ノ山道橋梁水貫調」、続いて「道路運輸交通調」「道路状況調」「飯能子ノ山道略図」(以下「略図」とする)「社寺明細帳 摘写」「飯能子ノ山道沿道ノ状況調」が付されています。

「飯能子ノ山道」の西半部は、請願の本文における記述と「略図」から、江戸時代の道標に「子のごんげん道」(ねのごんげんみち)と、大正時代の町石に「表口」と刻まれた、子ノ権現への参道(図 1)であることが分かります。子ノ権現の参道は他にもありますが、本文と「略図」で「名栗道」と記されているのは、同じく大正時代の町石に「名栗口」と刻まれた参道、「越生子ノ山道」とあるのは「吾野口」と刻まれた参道と思われます。

請願本文では「該線路ハ各所ノ交通及子ノ山子ノ大権現信仰者登山ノ便利且沿道ノ木材及其他ノ貨物運搬ニ付尤有益ノ通路ナルモ中藤子ノ山間ニ於ケル山路峻坂ナルカ為メ運輸交通ノ不便歟カラス故ニ道橋ノ改良ヲ為スハ公益上尤必要急務ナリト存候〜(後略)」と記されています。「飯能子ノ山道」が子ノ権現への登山道として便利なだけでなく、沿道の木材や貨物の運搬に有益な通路と主張しています。「道路運輸交通調」の記載内容を見ると、貨物に関係していると思われるものには、駄牛馬 1,000 頭、荷車 12,000 輛、荷馬車 1,000 輛が見られ、貨物の種類としては木材・薪・炭・竹・繭・生糸・絹綿織物が山から町へ運ばれる貨物、米・麦・雑貨が町から山に運ばれる貨物として挙げられています(ちなみに他には人力車 700 輛、人 85,000 人)。調査期間が明確ではないため、多いのか少ないのか評価に迷いますし、実態はどうであったのか傍証となる資料の必要性も感じます。しかし少なくとも、請願者たちが「貨物の運搬に有益な通路」と主張する根拠がここに示されています。

「参道」というと巡礼や参拝の人々が歩く(あるいは馬に乗る)姿が頭に浮かびますが、この「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」は、子ノ権現の参道が山間部の物流ネットワークの中で重要な役割を果たしていると訴えており、参道の異なる側面を垣間見る思いがします。

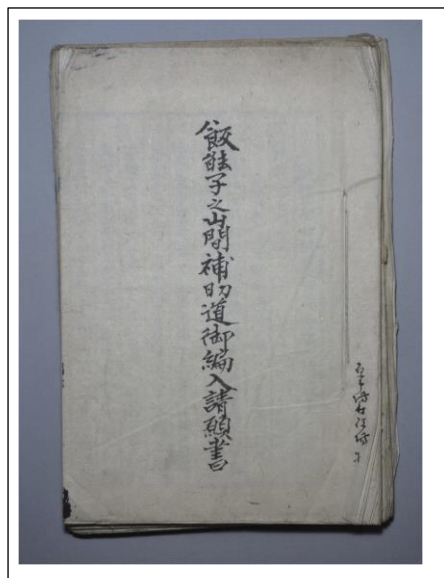


写真 1 「飯能子ノ山間補助道御編入請願書」



図 1 「飯能子ノ山道」の位置